

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十年六月二十九日から同年七月十二日までの間縦覧に供します。

平成三十年六月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
杉崎 保巳	五條市岡町一五三一番地	五條市岡町一五一〇番ほか四筆	
巽 勝嗣	五條市五條四丁目九番一六号	五條市野原町三一八九番	
株式会社福角兄弟農園	宇陀市榛原比布一三一三番地	宇陀市榛原澤一七六七番	
株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	宇陀市大字陀嬉河原五六二番ほか一七筆	
姜 慧男	吉野郡大淀町大字桧垣本二〇九三番地の九一	吉野郡大淀町大字佐名伝五四三番ほか三筆	
上田 一十志	吉野郡大淀町大字岩壺一六六番地の一	吉野郡大淀町大字薬水一〇一七番ほか一筆	

中西 真也	吉野郡下市町大字広橋 五五番地	吉野郡大淀町大字薬水四番一ほ か一筆
合同会社旭	大阪市都島区高倉町一 丁目一〇番二六号	御所市大字南郷二〇一三番ほか 四筆
合同会社旭	大阪市都島区高倉町一 丁目一〇番二六号	御所市大字井戸四五九番ほか八 筆

二 申請年月日

平成三十年六月二十日